

**農業水利施設における
外来生物対策セミナー**

**農業水利施設における
外来水生植物に対する千葉県の取り組み**

千葉県農林水産部耕地課

長谷川 友哉

2023年12月7日

次第

- 千葉県における対策の強化
- 千葉県のナガエツルノゲイトウ繁茂状況
- 千葉県のナガエツルノゲイトウ対策
- 農業水利施設における被害状況
- 農業水利施設における防除事業補助金

千葉県における対策の強化

令和4年5月18日、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、令和5年4月1日から、都道府県の責務として、ナガエツルノゲイトウ等を含む国内に既に定着している特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に必要な措置を講ずることが位置づけられました。

千葉県では、ナガエツルノゲイトウの更なる拡散が懸念される中で、県をはじめ、市町村や土地改良区等の様々な主体が懸命に駆除に取り組んでいますが、効率的な駆除方法が確立されておらず、また、駆除・処分に相当額の経費がかかるなど、現場の負担が大きくなっています。

千葉県における対策の強化

令和5年5月には、関東地方知事会議の場において、知事から「ナガエツルノゲイトウ等の外来水生植物対策について」の発言をしており、国へ下記の要望をしています。

- 1 根絶に向けた効率的な駆除方法について、研究・開発を進め、早急に確立すること。また、駆除マニュアルの更なる充実を図り広く周知すること。
- 2 様々な主体が積極的に駆除を行えるよう、特定外来生物防除等対策事業に係る交付金の予算を十分に確保すること。また、外来水生植物の駆除に活用できる補助制度の更なる拡充を図ること。

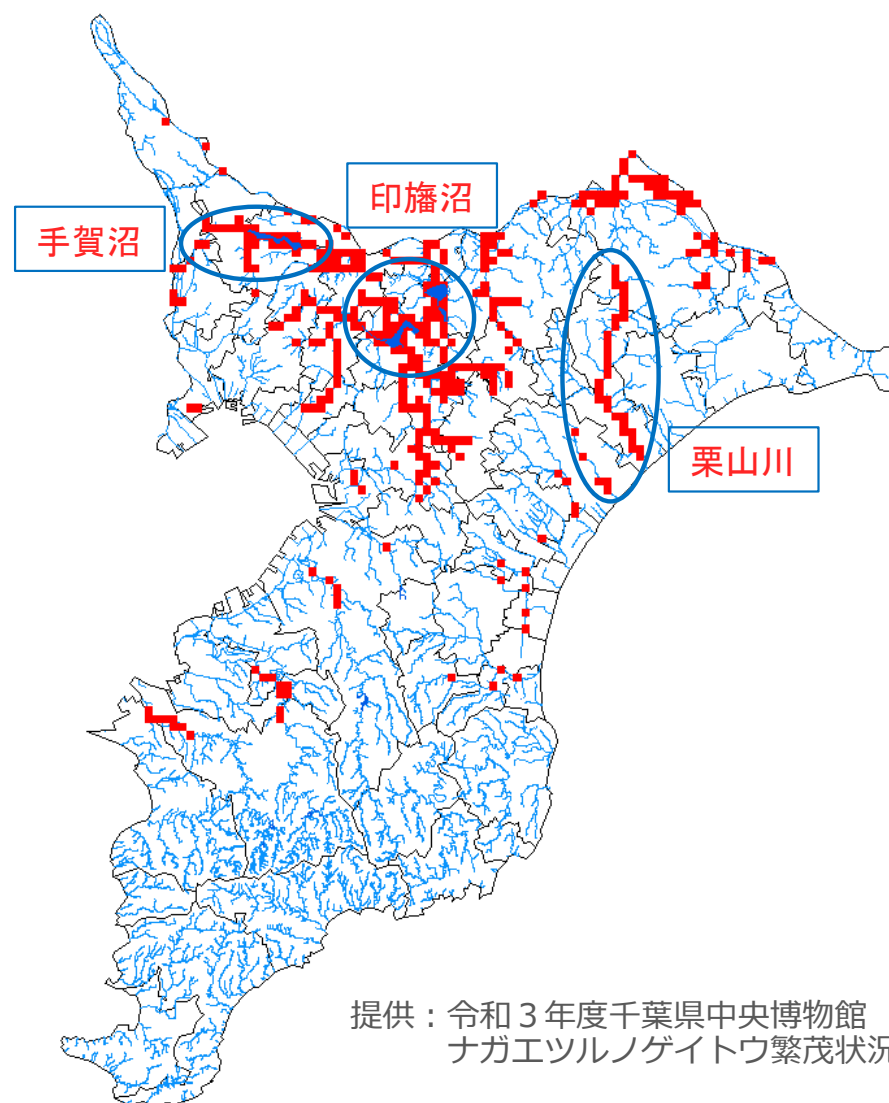
千葉県ではナガエツルノゲイトウの予算を追加増額し、調査や普及啓発、駆除等の費用に活用しています。

千葉県のカガエツルノゲイトウ繁茂状況

千葉県では、平成2年に発見され、その後、印旛沼や手賀沼、栗山川などの河川を中心に県内の広い地域で急速に繁茂しています。



湖沼に繁茂するナガエツルノゲイトウ(R元手賀沼) 4



提供：令和3年度千葉県中央博物館
ナガエツルノゲイトウ繁茂状況調査結果

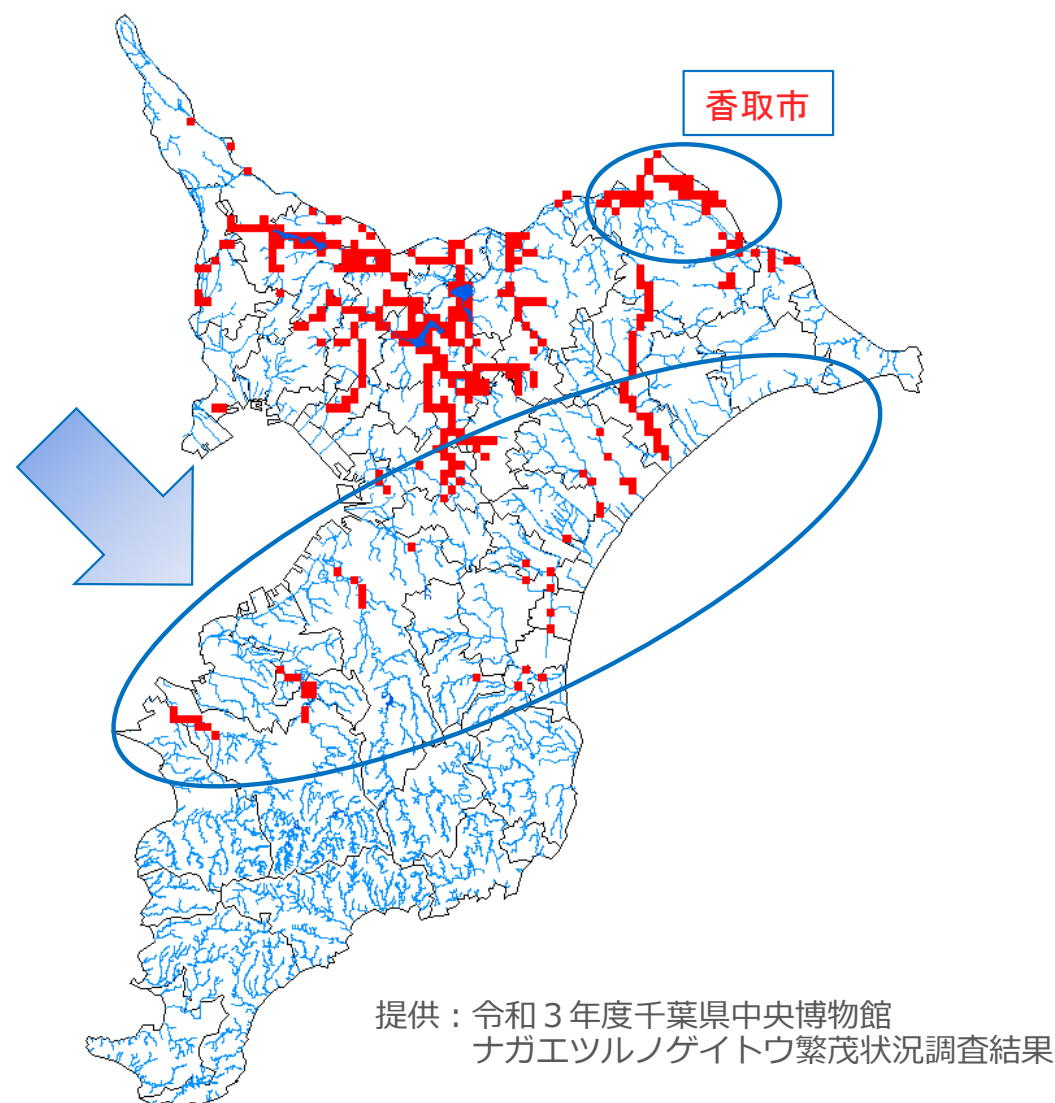
千葉県のカガエツルノゲイトウ対策

湖沼、河川、農業水路、水田等の広域に繁茂する特定外来生物であるカガエツルノゲイトウ等の対策を、より効果的に実施することができるよう、関係者相互の情報共有を図ることを目的に、令和2年度からカガエツルノゲイトウ等対策庁内連絡会議を設置しています。

構成員	役割
環境生活部 自然保護課	会議の庶務。普及啓発。
環境生活部 水質保全課	湖沼における対策。
環境生活部 循環型社会推進課	処分に関すること。
農林水産部 担い手支援課	水田における対策。
農林水産部 農地・農村振興課	地域で保全管理する農業施設における対策。
農林水産部 安全農業推進課	農家への普及啓発。
農林水産部 耕地課	農業水路、市町村及び土地改良区における対策。
県土整備部 河川環境課	河川における対策。
中央博物館(研究員(専門的知見を有する者))	対策等に係る助言。

千葉県のアガエツルノゲイトウ対策

千葉県では、令和5年度から新たに繁茂状況調査を予定しており、農林水産部耕地課では農業水路においては、繁茂の拡大が進みつつある県南部を中心に調査を行う予定です。



千葉県での対応状況

